

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

## 入院時食事療法について

当院では、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

○食事提供時間 朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時

「入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）」

<70歳未満の方>

区分		標準負担額	
一般（住民税課税世帯）		1食 490円（※①）	
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食 230円
		91日以上	1食 180円

<70歳以上の方>

区分		標準負担額	
一般（住民税課税世帯）		1食 490円（※①）	
住民税非課税世帯 （低所得者Ⅱ）	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食 230円
		91日以上	1食 180円
住民税非課税世帯（低所得Ⅰ）		1食 110円	

※① 難病の患者様や小児慢性特定疾患の患者様等は1食 280円となります。

## 明細書発行体制について

当病院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行することとしています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

## 医療安全について

茅ヶ崎中央病院では、安全で安心な医療の提供の一環として、診療上の安全にかかわる相談を受け付けております。詳しくは下記の内容をご覧ください。

※受付時間 平日（土曜祝日除く）8：30～17：00

※お問い合わせ先 職員にお申し出ください。 TEL 0467-86-6530（代）

～窓口担当者～

・医事課：井上

・総務課：草柳

・医療社会サービス室 大貫

・看護部：渡邊

※窓口責任者:医療安全管理：中村

## 院内感染の防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

- 1) 院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
- 2) 感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。
- 3) 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
- 4) 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。
- 5) 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
- 6) 他の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
- 7) 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

## 特定療養費について

《特別の療養環境の提供（室料差額料金について）》

○当院の1日にかかる室料差額料金は、下記のとおりです。（消費税込み）

定員	差額室料	病室
個室	13,200円	401号室、402号室、501号室、502号室、516号室、463号室、464号室、465号室、466号室
4人室	3,300円	408号室、409号室、410号室、411号室、412号室、508号室、509号室、510号室、511号室、512号室、257号室、258号室、259号室、357号室、358号室、359号室、454号室、455号室、456号室、457号室、458号室、459号室、554号室、555号室、556号室、557号室、558号室、559号室

2024/12/1

医療法人社団 康心会

茅ヶ崎中央病院